

## 令和7年度 第3回三重県最低賃金専門部会議事録

1 開催日時 令和7年8月12日（火） 13時25分～17時05分

2 開催場所 津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎 地下共用会議室

3 出席委員

公益代表	恒岡 純子	西川 昇吾	
労働者代表	佐橋 洋一	廣瀬 純子	前田 良彦
使用者代表	栗須 百合香	中村 和仁	

4 議題

（1）金額検討について

（2）その他

5 開 会

（室長補佐）

只今から令和7年度第3回三重県最低賃金専門部会を開会させていただきます。

先ず、委員の出席状況については、本日は、前田部会長と松井委員から欠席の御連絡をいただいておりますが、最低賃金審議会令第6条第6項の定足数を満たしておりすることを御報告させて頂きます。

これより議事に入りますが、議事進行につきましては、西川部会長代理よろしくお願ひいたします。

6 議 事

（1）金額検討について

（部会長代理）

皆様、本日もお忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本専門部会ですけれども、公労使の三者が揃って審議する部分は公開といたします。しかしながら、労・使分かれさせていただいて個別に検討する部分は、運営規程第7条但し書きに該当しますので非公開といたします。

前回2回目の部会で、労使双方から御意見を伺った結果は次のとおりです。

まず使用者側ですけれども、今回労側から2回金額提示があった。しかしながら、初回の金額はあまりに大きくて驚いた。2回目の金額は、歩み寄られた数字だった。

中央最低賃金審議会会長のメッセージにもあったように、生計費を重視して検討を重ねているところではあるが、経営環境が大変厳しい。

本日、津市の様々なデータも示されたので、総合的に勘案し金額提示をした次第

です。

本日とは前回のことですね、1名欠席のため、2回目の金額は示さなかったが、次回、本日欠席の委員に経過を伝えた上で金額提示したい。という趣旨の内容でした。

労働者側は、本日も使用者代表委員から真摯な御議論や公益代表委員の御尽力に感謝するとまず述べられまして、労側は、連合がまとめているリビングウェイジの単身世帯が三重県で生活するのに必要な金額を基に、1回目の金額を提示した。

使用者側の金額提示を受け、連合三重春闘結果を踏まえて更に金額を再提示した。

引き続き、真摯な御議論をしたい。そのうえでよろしくお願ひします。そういう御趣旨の報告というか内容でした。

それでは、これから労使に分かれていただきまして個別に検討していただきますので、先ほど申し上げたように非公開といたしますので、休会といたします。よろしくお願ひします。

その前に、この全体会議の場で、何か御発言があればお受けいたしたいと思いますが、いかがですか。

無いようですので、事務局の方で御案内をいただけますでしょうか。

— 傍聴人、退出 —

— 労使個別協議会場へ —

— 全体会場へ集合 —

— 傍聴人、入場 —

(部会長代理)

それでは皆様お集まりいただきましたので、全体会議に戻りまして再開いたします。

今日も、労使それぞれの皆様から御意見を伺わせていただきました。

まず、労働者代表委員から、意見交換結果の報告をお願いしたいと思います

(前田良彦委員)

それでは、労働者側から発表させていただきます。

まず、使用者側の方から回答の方もいただきましたけれども、本日は、それぞれに生計費を重視していくということでは、我々労働者側の主張させていただいたことと、使用者側の先生の方々も御理解をいただきまして、生計費でと共有できたことに大きな進展があったかなと思っております。

ただ、我々労働者側といたしましては、最低賃金の近傍で働く労働者に一番影響をするようなところも鑑みながら、金額提示をさせていただいたわけですが、

それに対して、使用者側の方からも回答をいただいたということでございます。ただ、残念ながら、少しまだ金額に開きがございますので、今日はこれ以上詰めることはできなかったわけですので、次回、最終日になりますが、しっかりと合意ができるように、労働者のいわゆる生計費という部分にどれだけ反映をしていくのかということをしっかりと協議をしていきたいと思っておりますので、最終日よろしくお願ひいたします。以上です。

(部会長代理)

ありがとうございました。続いて使用者代表委員より、意見交換の報告をお願いします。

(中村委員)

本日3回目の部会終了ということで、使用者側代表としてコメントの方をさせていただきたいと思います。

先程、労働者側代表の方からコメントをいただいたところでございますが、当初から言われておりますが、今年は何をおいても、物価の高騰においては、生計費というのは、やはり重視をする必要があるのかなと思っておりまして。労働者側さんからも言われておりますし、その辺をかなり我々としては、かなり含ませていただいたところで、金額の提示もさせていただきました。また、前回、提出いただきました地元の津の状況、データを踏まえた部分の御回答をさせていただいたのかなと思っております。

ただ、先ほどもおっしゃっていただきましたけれども、我々最大限の譲歩をさせていただき、労働者側も若干歩み寄りをいただきましたが、まだまだ金額的には開いているところでもあります。次回最終にはなりますが、どこで着地ができるのかをお互いに見出していくかないといけないと思っているところでございます。再三申し上げますが、当然、労働者側というか、消費者の方々には、本当に物価高騰のあおりを受けるのは間違いがございません。ただ、我々使用者側経営者側というのは、それ以上に諸々のコスト増大があり、非常に痛い。

また、先日も申し上げたと思うんですが、やはり関税の問題がまだ決着がついていないというところで、先行き不透明なところがあります。その辺先行き不透明な中で、状況を見ていかなくてはならないということもありますので、残すところ最終日だけにはなりますが、ちょっと今日ごめんなさい、松井委員が欠席になっておりますので、最終日は全員揃って協議結果を出させていただけると思いますので、そのへんを踏まえて、次回最終日を迎えると思いますので、引き続き御協力をお願いしたいと思います。以上でございます。

(部会長代理)

ありがとうございます。本日も各側、公労、公使で時間をかけて協議をいただき、公益が調整をさせていただきましたが、双方の主張にまだまだ隔たりが大きいところでございます。

次回、最終日の第4回専門部会で、労働者側、使用者側それが合意に向けて

さらなる譲歩を何卒よろしくお願ひします。皆様のお考えがまとまりますように、我々公益委員としても全力を尽くしていく所存です。ご協力よろしくお願ひします。

(2) その他

(部会長代理)

では、次回の日程調整をいたします。

事務局から説明ございますでしょうか。

(室 長)

次回の日程案について申し上げます。

第4回専門部会は、8月14日木曜日午後1時30分、本日と同じ会場で開催したく存じます。

(部会長代理)

事務局から次回の日程の提案がございました。皆さんいかがでしょうか。

異議が無いようでございますので、それでは、次回は、8月14日木曜日午後1時30分、本日と同じ会場で開催いたします。

本日はこれで終了します。

お疲れ様でした。ありがとうございました。

( 皆 )

ありがとうございました。

以上